

「世界農業遺産」をめざそう！会員通信第 70 号

こんにちは！滋賀県農政水産部農政課世界農業遺産推進係です。

★★「琵琶湖システム」が「世界農業遺産」に認定されました！！★★

7月18日、FAO（国連食糧農業機関）から、私たち琵琶湖地域の「森・里・湖（うみ）に育まれる 漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」の「世界農業遺産」の認定が発表されました。

平成28年の「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」事務局の立ち上げから約6年弱。ここに至るまで、会員の皆様から多大な御支援・御協力を賜りましたこと、深く感謝申し上げます。

今後は、「世界農業遺産」の認定地であることを広く国内外にアピールし、県産農産物のブランド化や地域資源の活用など、「世界農業遺産」を生かした取り組みを進めるとともに、先人から受け継いできたこの「琵琶湖システム」を次の世代への贈り物として、しっかりと引き継いでまいります。

引き続き、御支援・御協力のほどよろしくお願ひいたします！

近々、認定記念キャンペーンを Instagram で開催予定です。是非フォローをしてお待ちください！

■Instagram と Facebook で情報発信中■

琵琶湖と共生する本県独自の農林水産業の姿など、「世界農業遺産」につながる取組をお伝えしています。ぜひご覧いただき、「いいね！」と「シェア」をお願いします。

【世界農業遺産琵琶湖システム Instagram】

<https://instagram.com/shigagiahs?igshid=YzAyZWRlMzg=>

【滋賀県農政課世界農業遺産推進係 Facebook】

<https://www.facebook.com/pref.shiga.giahs/>

■お問合せ先（事務局）■

御意見や御提案など、お問い合わせ先は、次のとおりです。お気軽に御連絡ください。

滋賀県農政水産部農政課世界農業遺産推進係

〒520-8577 大津市京町4丁目1番1号

TEL077-528-3825 FAX077-528-4880 メール shiga-giahs@pref.shiga.lg.jp